資料２－７

学校給食の無償化に関する緊急意見

自民党・公明党・日本維新の会において、現在、「三党合意」（令和７年２月）による「いわゆる給食無償化」の実現に向けて、三党の実務者による具体的な制度設計に向けた本格的な協議が始められている。

報道によれば、対象を公立小学校に絞り、全国の給食費の平均額を支給する案などの論点も含めた検討が行われ、今後、「国と地方の負担割合も焦点となる」とされている。

本会は、学校給食が多種多様な形で展開している実情がある中で、国等に対し、真に学校給食の無償化を目指し、全国どこの自治体においても格差なく取り組める措置について求めてきたところであるが、こうした観点から議論が行われているのか大変危惧している。

また、全国の公立小学校の学校給食費（食材費に相当する額）の合計額は約 3,000 億円（文部科学省推計・令和 5 年現在）とも言われており、現在の物価高騰の影響を踏まえると、無償化に必要な財源はそれ以上の額になるものと見込まれるが、十分な額が確保できるか疑問がある。

仮に、都市自治体が一定部分を負担するような仕組みになるとすれば、無償化を実施している自治体は負担軽減となる一方で、所要額の捻出すらできない自治体が生じることが想定され、大きな混乱が生じることは必至である。

学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう、強く求める。

令和 7 年 11 月 13 日

全 国 市 長 会